

令和 5 年度 予 算 要 望 書

令和 4 年 1 1 月 7 日

会派名：住民目線の会

令和 4 年 11 月 7 日

淡路市長 門 康彦 様

会派名：住民目線の会

氏名： 靱谷 宏
 岨下 博史
 石岡 義恒
 村田 沙織

令和 5 年度 予算要望について

キャッチフレーズ

市民に寄り添い、笑顔を育む予算編成

日頃から市長をはじめ、職員の方々も市政発展のために、ご尽力を頂いておりますこと、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は未だ収まらず、度重なるまん延防止等重点措置等が実施され、地域経済の停滞がみられる中、原油価格高騰・物価高騰が追い打ちをかけ、市民の生活や地域経済は切迫した状況となっています。

そのような中、淡路市は他市に先んじて、感染予防策から市独自の給付事業や地域活性化策まで様々な策が講じられ、コロナ禍、物価高騰化にあっても、市民の信頼を得る対策が実施されているものと考えます。

しかし、依然として市民生活が厳しい状況下にあることは変わりなく、市民の暮らしを守る、市民に寄り添った様々な施策の実施とその継続が求められています。

火葬場関連事業の実施やコロナ禍、物価高騰の影響もあり、非常に厳しい財政状況が予想されますが、引き続き、市民の安全安心な暮らしを守り、「いつかきっと帰りたくなる街づくり」の実現に向け取り組まれることを切にお願いし、予算に係る各種施策の申し入れとさせていただきます。

1. 総務部

① 新行財政改革の推進について

財政指標も見据え、財政の適正且つ効率的運用を図ること。

なお、財政の健全化は必須であるが、市民サービスの低下を招かないよう柔軟に工夫、対応すること。

② 公有財産について

起債制限比率等財政指標の適正化を図るため、市有財産の有効活用、不要遊休財産の売却等増収対策を図り、積極的な自主財源確保に努めること。

③ 滞納整理について

市税・国民税等の徴収率向上に努め、新たな滞納を発生させないよう全庁的課題として、取り組むこと。

特に、コロナ禍・物価高騰下にあっても滞納が増加することがないように取り組むこと。

④ 職員の規律及び定数の適正化について

部課の再編及び各地域事務所への人員配置に考慮し、住民・福祉の向上に向けたサービスの低下のないよう十分に配慮すること。

また、職員の時間外勤務の減少に努めること。

⑤ 市の施設の管理について

市管理施設（特に小中学校）の洋式トイレへの変更を行うこと。計画的に男女共に最低一つは早急に実現すること。

各洋式トイレに除菌クリーナー設置、和式トイレには手摺りの取り付けを実施すること。

⑥ 地域の主要箇所への防犯灯の設置について

街に防犯灯が増え明るくなってきているが、地域からの設置要望について、継続した予算とすること。

防犯カメラについては、様々な効果を発揮しているが、これからの安全・安心づくりに欠かせない存在である。個人情報・プライバシー保護の観点から条例制定し、はっきりとした方向性を打ち出し、県の補助だけでなく、市も補助し設置後の維持管理も含めた取り組みを強化すること。

2. 企画情報部

① 企業誘致について

企業誘致を強力に推進するため、諸税等の優遇措置を拡大すること。

また市内外に向け積極的なPRを行い、優良企業誘致により、市民の雇用拡大につなげること。誘致企業と地元企業との融和に取り組むこと。

② ふるさと納税の使用について

ふるさと納税の返礼品等について精査し、魅力のあるものを取り入れ、納税額の増額に努めること。

また、店舗型ふるさと納税の導入を検討すること。

③ 広報の充実について

市民参加による市政を一層推進するため、広報等を充実すること。市民からの意見・問い合わせ・苦情等についても掲載し、市民ニーズの把握に努めること。また、防災行政無線の効果的な活用方法を検討すること。

④ デジタル弱者の対応について

市民のデジタル弱者対策として、研修・相談の場を持つように、一定の予算をつけること。

⑤ 移住・定住促進について

移住・定住する単身世帯にも補助金制度を新設し、また、移住・定住新生活スタートアップ支援事業を検討すること。

3. 危機管理部

① モデル避難場所の設置について

指定避難場所のモデルとなる施設整備の検討を進めること。

また、備蓄品についても適宜見直し適切な保管に努めること。

② 市民の安全安心について

町内会ごとに防災訓練、指導、講習を行い、地域に密着した対応ができるよう努めること。また、防災マップを使いやすい形（冊子など）に変更すること。自主防災組織の結成・活動を積極的に支援すること。

災害時に対応した長靴・帽子等を支給すること。

③ 暴力団追放淡路市民の会について

暴力団追放に向けて活動している「暴力団追放淡路市民の会」の運営費等に支援をすること。

4. 市民生活部

① 環境美化の推進について

市道の清掃や管理を町内会に委託するなど、花の植栽を含む市の環境美化の推進を図るとともに、ごみの排出削減や、海岸の漂着ゴミについても関係機関と協議し推進すること。

また、不法投棄防止看板の設置を増やし、効果の高い不法投棄防止監視カメラ設置に対する要望に応え、継続した事業に努めること。

不燃ごみについて、免許証返納者や高齢者など交通手段が減った市民に配慮した回収方法の検討をすること。

② 市営墓地の管理について

市営墓地の適切な管理を行い、周辺も含め、気持ち良い空間づくりに配慮すること。

③ マイナンバーカード普及について

マイナンバーカードのメリットについて、市民の理解を得る努力をすること。また、受付方法について市民の立場に立ったものを検討し実施すること。

④ 男女共同参画について

男女の隔たりなく、その個人の能力に応じた配置となるよう、職員の能力向上に努めること。

5. 健康福祉部

① 少子化対策について

少子化対策への具体的・積極的な取り組みを進め、子どもを産み育てやすい環境を整備、多子化に向け、予算を重点配分し積極的に、今一層の推進を図ること。産科医の早期確保に今後も努めること。

② コロナ対策について

新型コロナウイルス感染症対策として、4回目のワクチンやオミクロン株対応ワクチン接種について、計画的な実施を進めること。また、ワクチン接種に関する不安の緩和や副作用、後遺症等への丁寧な対応に努めること。

また、自宅で安心して検査を実施できる体制整備をすること。

③ フッ化物洗口による虫歯の予防法について

モデル事業実施後も継続し、対象年齢を小学校までの全児童に拡充すること。

④ 介護予防について

高齢化の進行に伴い増加していくと予測される介護予防に力点を置き、心身の健康保持のため諸施策を積極的に展開し、健康寿命を延ばすこと。また、認知症サポーターの協力を得られるような事業について、調査研究を行い、効果的な事業を展開していくこと。

いきいき100歳体操、高齢者のためのプール・温泉券及び福祉タクシー券の支給継続を図ること。

また、介護家族の負担を軽減するため、施設介護、在宅介護の充実を図り、体制を整えること。

- ⑤ 精神障がい者に対する交通費補助について
身体障がい者との格差をなくすため、精神障がい者に対する高速バス運賃助成制度を新設すること。
- ⑥ 社会福祉協議会の支援について
共生環境型地域社会にとって、専門職を多く抱える社会福祉協議会の存在が不可欠である。少子高齢化社会、核家族化、高齢者単身世帯増加、移住者増加による地域での関係性が希薄化している。互いに協力関係を築いていけるような支援体制を進めること。

6. 産業振興部

- ① 有害鳥獣対策の拡充について
毎年イノシシによる農作物被害は深刻化し、経済的損失や農業者の意欲減退、耕作放棄地の増加に悪影響を与えている。有害鳥獣対策として、捕獲専門アドバイザーや ICT を活用し、地域捕獲隊の結成を推進すること。集落ぐるみで捕獲体制の強化を図り、地域一体となった鳥獣被害防止活動を支援し、イノシシ捕獲 1 万頭を目標とすること。
- ② プレミアム商品券の発行について
低迷している個人消費の喚起策として、消費拡大と地域における商工業の振興を促進するため、商工会と連携して実施している「ふれあい商品券」等の事業に対し、これまで以上に補助金を交付し、更に支援すること。
- ③ 淡路市新規起業家支援助成金について
市内で創業を目指している起業家の淡路市への誘致や、市内起業家の喚起を促すことができ、人気が高く多数の応募があるため、予算の増額をすること。また、津名港ターミナルを起点にした、チャレンジショップを開設すること。また、事業継承補助金を設けて、商工会内のサポートセンター専門家が、事業に対するサポートを継続すること。
- ④ 商工会の支援について
あらゆる補助制度を活用し、商工会活動へ支援を強化すること。
そして、前回も要望した市独自の事業継承補助金を創設して、側面から地域経済の立て直しに取り組むこと。
- ⑤ 地場産業の環境整備について
一次産業の基盤強化を図り、一次産業の販路拡大について、ブランド力の強化施策を積極的に展開し PR すること。
また、J A P A N ブランド育成事業、線香の安定と発展の継続。

⑥ 水産関連予算の拡充について

漁礁による漁場の造成整備や種苗放流、海底耕運、かいぼり等も積極的に行うこと。また、施肥事業の継続・拡大をし、漁業の安定を図ること。

⑦ 危険ため池について

国、県補助事業を最大限活用し、危険度の高い個所から改修整備を図って、住民の安心安全につながるよう一斉点検・保全対策等を進め万全を期すこと。

⑧ 畜産振興について

但馬牛保留事業を継続すること。地域ブランドとしての畜産農家の増頭運動や規模拡大を図り、畜産クラスター事業の推進を図ること。

今問題とされ多発している白血病対策のため、全頭検査の実施を見据えた新対策助成金の増額をすること。

兵庫県の畜産共進会開催地を本市に誘致。また、全国和牛能力共進会の継続と本県での地元開催を要望すること。

⑨ 観光産業について

市の将来像を左右し、また経済効果を生み出す重要な課題であることから、観光事業に対し、庁内各部局で連携を図り、特に伊弉諾神宮周辺の駐車場整備に努めること。

⑩ 静の里公園整備について

津名図書館移転を終え、地域から要望のある静の里公園の施設整備が行われた。今後、駐車場の管理について踏み込んだ対策を検討すること。

7. 都市整備部

① 河川・道路の維持管理について

地域住民も高齢化が進み愛護作業も継続が無理な地域が増えているため、道路保安員6名から10名へ増員を早期に実現すること。なお、実施している町内会には、補助金の増額を図ること。実施時間を考慮した補助金の給付について検討すること。

また、災害に備えて河川護岸の点検、橋梁の維持管理、埋設土砂の撤去並びに河床・法面の雑草の除去を毎年実施すること。また、県管理河川についても要望すること。

② 道路整備について

本市の地形を考え西と東を結ぶ合併道路整備の早期完成を図ること。市道の計画的な整備推進を図ること。

通学路の維持管理及び安全対策の整備、特に、グリーンベルトの拡充を図り、幅員のない道路では側溝に蓋や法面おこしをする等整備を図ること。

また、道路中央線や概則線、横断歩道の補修、路面の割れ目等の痛みへの早急な対策を講じること。

③ 危険空き家対策について

空き家除去費用に対しての「除去支援補助金制度」を拡充し継続すること。

④ バス待合所の整備について

病院近くなどの乗降客が多く見込まれるバス停には、風雨よけガード・ベンチ・街頭設置などユニバーサルデザインのバス待合所の整備を順次実施できるよう関係機関と調整すること。

また、免許証返納者・高校生のバス料金について補助金額を増額すること。

⑤ 下水道の接続率向上について

下水道の整備は既成市街地で実施しており、接続率の向上に努めること。

また、整備区域外となった地域には、合併浄化槽の推進を図り、補助金の利活用を図ること。

⑥ 産業別料金制度の導入について

大量に水を使う業種については、下水道料金も跳ね上がることから、産業別料金制度の導入を検討すること。

8. 教育委員会

① スポーツ振興について

市民の健康増進のため、スポーツクラブ 21 の環境整備や各スポーツの大会への支援などを行い、スポーツの振興と活性化に努めること。

また、現在実施しているスポーツは継続して実施すること。

② 見守りの充実について

「いじめ」「不登校」「虐待」等の児童生徒を取り巻く諸問題に対し、早期発見ときめ細やかな対応が出来る組織的な体制整備や相談体制の一層の充実を図ると共に、障がい児や軽度発達障がい児の教育環境整備に努めること。不登校の子どもを抱える家族への経済的支援を検討すること。

また、タブレットの使用法などサイト制限や SNS 問題に向けた対策を講じること。

③ 文化財のPRについて

重要文化財・指定文化財を保護することが重要で、それらの事業及び管理に対し、助成措置を含め支援すること。またあらゆる手段により、文化財のPRに努めること。

④ 小中一貫教育について

教育効果が明らかな小中３０人以下学級の実現を独自に図ること。また小中一貫教育について、研究成果をモデル実施しながら、推進すること。

⑤ 通学路の安全確保について

児童・生徒の通学路の安全確保のため、ガードマンが配置されている場所もあるが、下校時によっては暗くて事故に繋がりがねないので、通学路には道路照明の整備をすること。

⑥ ジェンダー平等社会について

ジェンダー平等の意識づけのため、幼少期から性教育を充実させること。

⑦ 放課後児童健全育成事業について

希望する児童が希望する場所でこの事業を受けることができるよう、各施設の整備に努めること。